

第7回理事会(定時) 議事概要

1 開催日時 令和7年3月25日(火) 15時00分～16時30分

2 開催場所 Japan Sport Olympic Square 14階 岸清一メモリアルルーム(東京都・新宿区)
次の役員は、自宅や職場、出張先からWeb会議システム(インターネット回線を使用した音声と映像を伝達するシステム)により参加すると同時に適時的確な意見表明が互いにできる状態となっていることを確認した。

伊 東 秀 仁	太 田 雄 貴	杉 山 文 野
鈴 木 大 地	須 藤 実 和	土 肥 美智子
原 田 雅 彦	服 部 道 子	松 田 丈 志
村 井 満	來 田 享 子	寺 田 昌 弘
塗 師 純 子		

3 出席者 理事総数 30名

出席理事 27名

副 会 長	三 屋 裕 子	副 会 長	酒 井 邦 彦
副 会 長	横 井 裕	専務理事	尾 縣 貢
常務理事	北 野 貴 裕	常務理事	小 谷 実可子
常務理事	星 香 里		
理 事	伊 東 秀 仁	理 事	岩 渕 健 輔
理 事	遠 藤 利 明	理 事	太 田 雄 貴
理 事	岡 本 友 章	理 事	栗 原 美津枝
理 事	杉 山 文 野	理 事	鈴 木 大 地
理 事	須 藤 実 和	理 事	谷 本 歩 実
理 事	土 肥 美智子	理 事	原 田 雅 彦
理 事	服 部 道 子	理 事	古 谷 利 彦
理 事	松 田 丈 志	理 事	水 鳥 寿 思
理 事	村 井 満	理 事	八 木 由 里
理 事	來 田 享 子	理 事	渡 辺 守 成

監事総数 3名

出席監事 3名

監 事	工 藤 陽 子	監 事	寺 田 昌 弘
監 事	塗 師 純 子		

4 議事の経過の要領及びその結果

理事職務権限規程第4条「副会長は会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ理事会が定める順位に従い、その職務を代行する。」との規定に基づく決議により、三屋副会長が会長職の代行を務めること、及び、定款第29条第2項及び第3項「会長に事故あるとき、又は欠けたときは、会長があらかじめ指名した理事が理事会を招集し、議長を務める」との規定に基づき、三屋副会長が本理事会の議長を務めることを報告した。

また、冒頭に、三屋副会長より、去る2月17日に本会名誉委員である黒田善雄名誉委員が逝去されたことを報告し、黙祷を行った。

5 議 案

(1) 令和7年度事業計画・予算(案)について

1) 事業計画

- ・公益認定等委員会に対して、収益事業を公益事業に変更する等の事業変更申請を行っているが、まだ承認されていない。そのため、予算書の事業区分は例年同様で作成。
- ・令和7年度について、第2次JOC中期計画の初年度にあたり、基本目標として掲げた「アスリートとともに スポーツの力を 社会の力へ」の実現に向けた第一歩となる。
- ・TEAM JAPAN 派遣事業及び国際競技力向上事業を中心に実施するが、特に誹謗中傷等からアスリートを守る取り組みを推進するなどスポーツ・インテグリティの強化を重視し、アスリートの活躍を通じて広く社会にスポーツの力を発信できるよう諸事業を展開していく。
- ・公益目的事業について、従来同様、「選手強化、強化スタッフの育成及びこれらの支援」、「オリンピック・ムーブメントの推進」、「オリンピック競技大会等国際総合競技大会への選手団派遣及び成績優秀者等の表彰、並びにこれらの大会の招致、開催」の3事業となる。
- ・収益事業等のマーケティング事業について、TEAM JAPAN ブランドを核とし、NFをはじめとするステークホルダーとともに、パートナーによる新しいコミュニケーション機会を創出し、展開する。
- ・NF 総合支援センター事業について、助成金、国庫補助金等の支出の適正化に関わる支援、ガバナンス構築に係る支援、そして、本会を含む各NFの法務サポートを実施する。また、本会役職員向け研修や規程整備、統括3団体が実施する「スポーツ団体ガバナンスコード適合性審査」のサポートを実施する。
- ・定款の目的を達成する諸事業を展開し、「スポーツの価値を守り、創り、伝える」JOC Vision2064のもと、オリンピズムの普及やスポーツの振興に寄与していきたいと考えている。

2) 予算

- ・令和7年度事業予算案について、事業計画に基づき編成した。
- ・事業収益と補助金・助成金等を大きく見込む構造に大きな変化はないが、大会派遣関連費が減少する一方で、新規事業として誹謗中傷等に対する対策が開始されるなど、新たな費用も発生するため、全体としては均衡予算とした。また、公益事業比率は、基準の50%を上回る水準を見込んでいる。

【決議内容】

- ・令和7年度事業計画・予算の承認。

(2) 評議員選定委員会委員の変更について

評議員選定委員会の眞下委員より、辞任届が提出された。評議員選定委員会運営細則に則り、本会諸事業に精通している松丸喜一郎評議員を補欠の委員として選任いたしたい。任期については2027年1月26日までとなる。

【決議内容】

- ・評議員選定委員会委員に松丸喜一郎評議員を選任する。
- ・松丸委員の任期は2024年3月25日より2027年1月26日までとする。

(3) 規程の改訂について

- ・国際総合競技大会等派遣規程の第1条は大会時における交替選手やトレーニングパートナーを含めア kredィテーションを受けたものを追加。第2条は編成方針に従い理事会の決議によって認定することを明確にした。第3条は本会が別に定める「行動規範」と「公式服装着用規程」を遵守し、大会期間中の監督・管理義務を記載。第5条は処分内容について、「選手等としての活動支援の停止」、「試合の禁止」、「一定期間の活動禁止」、「無期限の活動停止」の処分を定め、処分を行う場合の書面事項を記載した。
- ・オリンピック強化指定選手・オリンピックネクスト強化指定選手及び強化スタッフ規程の第2条は現在の運用に合わせて、選手強化本部が決定することとし、第3条・第4条・第5条は選考にあたり遵守事項に違反する者は決定しないことができる旨を定めた。第6条は、追加認定

や認定の取り消し、期間の設定ができる旨を定め、第7条は遵守事項について詳細に記載した。第8条は認定の取消について選手強化本部が決定すること、及び、取り消す際の通知内容を明確にした。

- ・育児・介護休業法の改正に伴う育児・介護休業規程の第10条は「子の看護休暇」を「子の看護等休暇」に変更し、「小学校就学の始期まで」を「小学校第3学年終了まで」とし、看護休暇の要件に、「感染症に伴う学級閉鎖当による子の世話」「入園式、卒園式への参加」を追加。第15条は「3歳に満たない子」を「小学校就学の始期に達するまでの子」とし、勤務パターンを設けた。

【決議内容】

- ・国際総合競技大会等派遣規程、オリンピック強化指定選手・オリンピックネクスト強化指定選手及び強化スタッフ規程、育児・介護休業規程の改訂。

(4) FISU ワールドユニバーシティゲームズ (2025/ライン・ルール) TEAM JAPAN 編成数について

- ・7月16日に開催される FISU ワールドユニバーシティゲームズ (2025/ライン・ルール) TEAM JAPAN 編成数について、選手253名(男子117名、女子136名)、監督・コーチ等121名、メディアリエゾン8名、アディショナルオフィシャル24名 計405名として派遣する。
- ・今後選手選考が行われるにあたり、参加選手数の増減が生じた際は、三屋副会長、尾縣専務理事・選手強化本部長、今後選任される TEAM JAPAN 団長に一任をいただきたい。
- ・今大会の特徴は、パラリンピック競技で実施される「車いすバスケットボール3×3」への派遣。
- ・国際大学スポーツ連盟(以下、FISU)では今後、夏冬とも大会ごとに実施競技は変更するものの、ワールドユニバーシティゲームズでパラリンピック競技を実施する意向を持っている。
- ・現在、JOC 加盟団体以外からの派遣に必要な手続きについて確認し、JPC スタッフの選手団または本部での参加なども含めた協力体制、各組織の経費負担を協議している。十分な準備を行い、今大会へ派遣を行いたい。

【決議内容】

- ・FISU ワールドユニバーシティゲームズ (2025/ライン・ルール) TEAM JAPAN 編成数405名(選手253名、監督・コーチ等121名、メディアリエゾン8名、アディショナルオフィシャル24名)の承認。
- ・編成数の変更が生じた場合、三屋副会長、尾縣専務理事・選手強化本部長、今後選任される TEAM JAPAN 団長に一任する。

(5) 誹謗中傷等に関する取り組みについて

- ・近年、スポーツに対する倫理的・社会的問題が生じており、スポーツ・インテグリティの保護・強化の重要性が増している。
- ・2014年に国際オリンピック委員会(以下、IOC)は、オリンピック憲章で、クリーンなアスリートとスポーツの高潔性を保護することを掲げ、そのための部署を設置し、2021年3月にはアジェンダ2020+5でアスリートを守るための取り組みを拡大してきている。
- ・パリ2024大会時にIOCは、AIを活用したモニタリングを実施し、2万件のSNSアカウント、35以上の言語をリアルタイムに監視した結果、約1万件の不適切なコメントを検出し、削除依頼を行った。
- ・大会期間中には、オリンピック競技・パラリンピック競技ともに、SNSによるアスリートへの非難が相次いだことから、今後、JPCとともに連携して取り組みが重要。
- ・JPCとともに勉強会を開催し、誹謗中傷の法的な定義、各団体の取り組み、ソーシャルメディアの対応、メンタルサポート等について情報共有を行った。
- ・今後の取り組みについて、法務・教育・研修・広報・啓発、人材育成、監視機能の5項目で体制を整理した。法務について、オリンピック・パラリンピック誹謗中傷・相談「ホットライ

- ン」の窓口を設置し、広報・啓発について、広報・啓発ポスターを作成した。
- ・今後の活動や広報活動を行う上で、考え方の骨幹となる、JOC・JPCの共同声明を整理した。

【主な意見】

- ・運用規程第3条に本窓口の相談担当者は職員及び委託する者とあるが、相談担当者には強いストレスがかかることが想定されるため、慎重な人選と相談担当者の教育も必要である。
→相談担当者のサポートは必要と認識しているため、外部ともうまく連携していく。

【決議内容】

- ・誹謗中傷等に関する取り組みの共同声明、相談窓口の設置の承認。
- ・オリンピック・パラリンピック誹謗中傷・相談「ホットライン」運用規程の承認。

6 報告事項

(1) 第2次JOC中期計画(2025-2028)について

第2次中期計画について、公表資料が完成。第1次中期計画から進化した主なポイントは、Pillarごとに部署を横断したメンバーでワーキンググループを編成し、議論を積み重ねたことで、各Pillarの趣旨や内容がより明確になったこと、各Pillarのテーマごとのマイルストーンの多くが具体的で測定可能な成果指標となったこと、各Pillarの取り組みと、実際の各部署の取り組み、各部署の中期計画や年度事業計画がリンクしたこと、新たに「基本目標」を設定したことの4点。各ワーキンググループでの議論などで共通して強調されていたポイントは、アスリートとの更なる連携、国内外のステークホルダーとのより幅広くより深い連携、スポーツを通じた社会連携の重要性、情報発信強化の必要性、大切にしたいターゲットは将来世代であることの5点。

(2) 国際総合競技大会関係について

・第9回アジア冬季競技大会(2025/ハルビン)大会報告

TEAM JAPANは選手151名、監督・コーチ等77名、計228名で臨み、競技成績について、金メダル10、銀メダル12、銅メダル15 合計37種目でメダルを獲得し、合計97種目が入賞。2月4日の結団式に続き Team Buildingを行い、アスリートたちが自ら、今大会のTEAM JAPANコンセプト「JOY ～Join Together～」を決めた。メダル数は、中華人民共和国・大韓民国に次いで3位。若い世代が入賞するなど、次の世代への強化が進んでいる。この勢いを来年2月のミラノ・コルティナ2026冬季大会につなげていきたい。団長賞は、青木選手・小穴選手(カーリング/混合ダブルス)、笠村選手(スキー/フリースキー男子ビッグエア、男子スロープスタイル)、アイスホッケー女子チームを選出。

(3) オリンピック・ムーブメント事業専門部会関係について

・オリンピックコンサート2025の開催

令和7年7月12日(土)に「つなごう勇氣、描こう大きな夢！」をテーマにオリンピックコンサート2025を開催予定。今年は若年層を含むファミリー層をターゲットに、親子セットチケットを販売予定。

(4) 国際委員会関係について

1) 第2回JOC/NF国際情報共有会 概要報告

2月28日、「第2回JOC/NF国際情報共有会」を開催。オリンピック実施競技団体IF役員15名を含む47NFの国際担当役員 約70名、国際委員会委員等をあわせ、総勢 約100名が参加。

第1部は、NFの国際連携活動として、東京2020大会のレガシーを見据えたローイングにおける事例紹介、IF副会長によるパネルディスカッションを実施。第2部は、グループディスカッションを実施し、国際戦略を推進する上での必要事項などのテーマを議論した。IF役員座談

会を初の試みとして実施し、IF 役員間の情報交換の場を設けた。

2) 第 144 次 IOC 総会概要報告

3 月 19 日からの 3 日間、ギリシャのコスタナバリノで開催。IOC 会長選挙を実施。6 月で退任するバッハ会長は今後、終身名誉会長に就任。ボクシングは、新統括団体の健全な運営が認められ、ロサンゼルス 2028 大会の実施競技に追加された。

3) OCA アスリート委員会選挙 概要報告

2 月、中国・ハルビン市で開催された第 9 回アジア競技大会期間中に OCA アスリート委員会の選挙が実施され、日本からは高橋成美 JOC アスリート委員が立候補。惜しくも 174 票で次点となり、当選を逃した。唯一当選したのは、最多得票 261 票を獲得した、最大選手数を派遣した地元中国 NOC のイゼ・ツァン氏。今回の選挙の当選者 1 名を加えた現在の OCA アスリート委員会委員の総数は、既に夏のアスリートとして OCA から指名された戸邊委員を含む、夏冬あわせて合計 13 名。

(5) マーケティング関係について

・ TEAM JAPAN パートナースHIPの契約状況について

TOP パートナーのアトス、インテル、トヨタ、ブリヂストン、パナソニックは昨年 12 月末をもって契約満了となり、今期より中国の家電メーカー TCL が新たに契約を締結し、TOP パートナーは合計 11 社となった。

国内のパートナーシップは、これまで JOC と JPC がそれぞれ販売していたプログラムを、本年より新たな「TEAM JAPAN パートナースHIPプログラム」とし、両団体が連携して展開。オリンピック日本代表とパラリンピック日本代表がそれぞれ持つ価値を最大化し、スポーツの価値をより広く社会に届けることを目指す。この考えにご賛同いただき、味の素株式会社、日本生命保険相互会社と新たな TEAM JAPAN ゴールドパートナーシップ契約を締結。

KNT-CT ホールディングス、JTB、東武トップツアーズ、日本旅行の 4 社とは、公式旅行代理店契約を締結。いずれも契約カテゴリーは旅行サービス。

TEAM JAPAN パートナーは現在 6 社。いずれも契約期間は 2028 年の年末までとなる。

(6) JOC いしかわ女性スポーツシンポジウムについて

3 月 8 日に、石川県と JOC の共催で、女性スポーツシンポジウムを開催。スポーツの楽しさや意義を伝えることを目的としてプログラムを構成。当日は石川県の馳浩知事も来場。小谷常務理事からの基調講演、パネルディスカッションには能瀬さやかアントラージュ専門部会員、オリンピックとしてリュージュの小口貴久さん、レスリングの金城梨紗子選手・恒村友香子選手にご協力いただいた。

(7) JOC 通報相談窓口について

本会通報相談窓口を 13 年間担当いただいた飯田弁護士に代わり、4 月 1 日より伊東卓弁護士に担当いただく。

7 その他

- ・ 令和 7 年度第 1 回理事会(臨時)は 4 月 24 日(木)15 時 00 分から開催すると報告。

以上